

法 医 学

科目責任者 黒 須 明

学年・学期 4 学年・前期

I. 前 文

法医学は法律上問題となる医学的事項について研究する社会医学の一部門である。したがって、社会が複雑化するにつれ、また人権意識が浸透するにつれて、法医学の包括する範囲も急速に拡大しつつあり、単に、司法上・行政上の寄与（損傷の成因、死因、死後経過時間の判定、自他殺または災害死の別の判断、既存疾患と外傷および中毒や医療行為との関係、個人識別、親子鑑定、血痕などの物体検査）のみならず、日常臨床にも深く関与している。

講義では、臨床医学に必要な法医学的・社会医学的問題解決能力を身につけることを第一の眼目とし、突然死、外傷学、中毒学といった臨床医学で必要な基本的問題について事例をふまえて紹介する。

II. 担当教員

教 授	黒 須 明	法医学助教	山 内 忍
特任教授	齋 藤 一 之		
非常勤講師	松 川 岳 久	非常勤講師	長 井 敏 明

III. 一般学習目標

- ・人の死には内因死、外因死と不詳の死があることを学び、その区別の重要性について理解する。
- ・内因性急死のメカニズムおよび急死をきたす疾患について理解する。
- ・外因死の種類について基礎的知識を得る。
- ・広義の損傷について学び、その内容と区別の仕方を知る。
- ・小児虐待、嬰兒殺、性犯罪および各種中毒死について理解する。
- ・遺伝標識の種類と応用例についての基礎知識を得る。

IV. 学修の到達目標

- ・解剖の種類（系統解剖、病理解剖、法医学解剖としての司法解剖および行政解剖）とそれぞれの目的、内容、承諾の要否について説明できる。
- ・内因性急死をきたす諸疾患について理解し、そのメカニズムを説明できる。
- ・外因死の種類（交通事故、転倒、転落、溺水、煙、火による障害、窒息、中毒、自殺、他殺、その他）について説明できる。
- ・損傷の名称、性状、メカニズムについて学び、それらを説明できる。
- ・急性中毒死する物質について学び、それらの毒作用および死体所見について説明できる。
- ・個人識別（性別、年齢、国籍、血液型、DNA型、身体特徴など）の着眼点について説明できる。
- ・遺伝の方式を説明できる。
- ・血液型の重要性について例を挙げて（輸血、妊娠など）説明できる。

V. 授業計画及び方法 * () 内はアクティブラーニングの番号と種類

(1：反転授業形式（事前学習用動画等の教材を前もって配付する。原則として授業中に事前学習の内容に関する小テストを行い知識の確認を行う。)

2：ディスカッション 3：グループワーク 4：実習 5：プレゼンテーション 6：その他)

回数	月	日	曜日	時限	講 義 テ ー マ	担 当 者	アクティブ ラーニング
1	4	13	火	1	法医学総論	黒 須 明	1
2		13	火	2	死体現象	齋 藤 一 之	1
3		13	火	3	突然死 1	齋 藤 一 之	1
4		13	火	4	外傷総論	黒 須 明	1
5		20	火	1	突然死 2	齋 藤 一 之	1
6		20	火	2	窒息・溺死	齋 藤 一 之	1
7		20	火	3	頭部・胸腹部外傷	黒 須 明	1
8		27	火	1	中毒学総論	松 川 岳 久	1
9		27	火	2	中毒学各論 1 (濫用性薬物)	松 川 岳 久	1
10		27	火	3	中毒学各論 2 (農薬, その他)	松 川 岳 久	1
11		27	火	4	中毒学各論 3 (急性・慢性アルコール中毒)	黒 須 明	1
12	5	11	火	1	交通外傷	黒 須 明	1
13		11	火	2	小児に関する法医学	齋 藤 一 之	1
14		11	火	3	異常環境による障害 1	齋 藤 一 之	1
15		11	火	4	異常環境による障害 2	黒 須 明	1
16		18	火	1	個人識別	山 内 忍	1
17		18	火	2	遺伝標識 1	山 内 忍	1
18		18	火	3	遺伝標識 2	山 内 忍	1
19		18	火	4	死亡診断書・死体検案書	黒 須 明	1

VI. 評価基準 (成績評価の方法・基準)

- ・定期試験 (80%), 出席状況 (20%)
- ・前項で「説明できる」と書いた事項が最低限理解しなければならないものであり, 当然, その評価には高い水準が要求される。
- ・各回の講義で紹介する実症例を十分理解すること。これらの一部は試験で出題する。

VII. 教科書・参考図書・AV資料

指定図書 「法医学 改訂第3版」南山堂

参考書 「臨床中毒学」医学書院

「新訂 死体の視かた」東京法令出版

「検死ハンドブック 改訂第2版」南山堂

「医事法学・法医学」メジカルビュー社

VIII. 質問への対応方法

適宜質問を受けつける。

IX. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

*◎：最も重点を置くDP ○：重点を置くDP

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）		
医学知識	人体の構造と機能、種々の疾患の原因や病態などに関する正しい知識に基づいて臨床推論を行い、他者に説明することができる。	◎
	種々の疾患の診断や治療、予防について原理や特徴を含めて理解し、他者に説明することができる。	○
臨床能力	卒後臨床研修において求められる診療技能を身に付け、正しく実践することができる。	○
	医療安全や感染防止に配慮した診療を実践することができる。	
プロフェッショナリズム	医師としての良識と倫理観を身に付け、患者やその家族に対して誠意と思いやりのある医療を実践することができる。	○
	医師としてのコミュニケーション能力と協調性を身に付け、患者やその家族、あるいは他の医療従事者と適切な人間関係を構築することができる。	
能動的学修能力	医師としての内発的モチベーションに基づいて自己研鑽や生涯学修に努めることができる。	○
	書籍や種々の資料、情報通信技術（ICT）などの利用法を理解し、自らの学修に活用することができる。	
リサーチ・マインド	最新の医学情報や医療技術に関心を持ち、専門的議論に参加することができる。	
	自らも医学や医療の進歩に寄与しようとする意欲を持ち、実践することができる。	
社会的視野	保健医療行政の動向や医師に対する社会ニーズを理解し、自らの行動に反映させることができる。	◎
	医学や医療をグローバルな視点で捉える国際性を身に付け、自らの行動に反映させることができる。	
人間性	医師に求められる幅広い教養を身に付け、他者との関係においてそれを活かすことができる。	○
	多様な価値観に対応できる豊かな人間性を身に付け、他者との関係においてそれを活かすことができる。	○

X. 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法

試験結果の問題点（正答率の低い設問等）について講評します。

XI. 求められる事前学習、事後学習およびそれに必要な時間

シラバス別冊に記載。なお、シラバス別冊に記載がない場合、要点を確認しておくこと。（所要時間の目安20分）

XII. コアカリ記号・番号

B-2-1), C-4-1), D-2-4) - (4), D-6-4) - (8), E-5-1), E-5-3) - (1), E-5-3) - (2), E-5-3) - (3), E-7-2), E-7-3), E-9-1), F-2-13)